



創立 10 周年記念特集号

平成27年11月15日発行 第64号

社会福祉法人 こころ

理事長 金子 智子

諏訪市高島三丁目1300番地1

TEL0266-54-5560

FAX0266-54-5561

製作 編集委員会

祝 社会福祉法人こころ 10周年記念 式典

11月7日(土) 信州上諏訪温泉 浜の湯

創立10周年記念式典 次第

第1部 *記念講演会*

老いを考える～養生訓から最新の長寿科学まで～

講師：諏訪赤十字病院 病院長 大和真史 先生

第2部 *式典*

◆金子理事長 式辞

◆来賓祝辞 岩波壽亮様(諏訪商工会議所 会頭)

岩須靖弘様(長野県民主医療機関連合会 事務局長)

◆祝電披露

◆永年勤続者表彰式:各年代表者授受

受賞者謝辞

第3部 *祝賀会*

◆藤澤副理事長 挨拶

◆来賓祝辞 今井愛郎様(長野県議会議員)

吉澤美樹様(諏訪市議会議員)

◆こころの会 会長挨拶 廻本多都子様(こころの会会長)

◆乾杯 三澤實様

◆謝辞 茅野百男(常勤理事)

◆祝賀会閉会



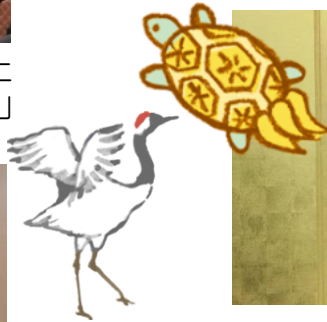
邦楽「春の海」で祝賀を盛り上げていただきました。両角粹山様と宮坂雅真麻様による演奏。



来賓祝辞：諏訪商工会議所 会頭 岩波壽亮 様



来賓祝辞：長野県民医連 事務局長 岩須康弘 様



式辞：金子理事長



祝電披露：北澤課長



永年勤続者の発表：宮城課長



諏訪日赤病院長大和先生をお招きし「老いを考える」をテーマに講演をお聞きしました。後期高齢者の医療費は若い人の5倍と言う現実。高齢者社会対策大名綱やサクセスフル・エイジング。地域包括ケアシステムと地域医療構築など、これからの高齢化社会の互助・共助・公助について学びました。



3・5・10年勤続の職員



余興：諏訪木遣り保存会

祝辞：こころの会 廻本多都子 会長



金子理事長にサプライズ表彰式を職員一同で行いました。手作り表彰状で、今までの業績を労い感謝いたしました。
←後藤ケアマネとのツーショット

挨拶：藤澤副理事長



乾杯：三澤寛 様



挨拶：吉澤美樹郎市議



挨拶：今井愛郎県議



ますます増える認知症高齢者の暴走事故 ◆自動車運転に注意を！！◆

警察庁によると、昨年8月までの2年間において、高速道路での逆走は447件。約7割が65歳以上の運転者だった。そのうち認知症の人あるいは認知症が疑われる人は、約4割にのぼるといふ。改正道路交通法により、75歳以上の運転者が「逆走」や「信号無視」などの交通違反を犯し「認知症の恐れがある」と判定された場合には、認知機能検査を義務づけることとなった。



しかし認知症高齢者の自動車運転による事故は後を絶たず、認知症と診断されながら車の運転を続けている人は、予想以上に多いとみられている。とくにそれは、ほかに交通手段のない地方で顕著であるということだ。これまでの道路交通法では、75歳以上が運転免許を更新する際、交通違反があった人のみに医師の診断を義務づけ、診断の結果、認知症と判断された場合に免許の停止や取り消しが行われていました。ただ、交通違反がない場合は医師の診断を受けずに免許が更新されており、認知症が見逃されている可能性が課題になっていました。この現状を重くみた警視庁により、道交法の改正

案が、今年6月11日にいよいよ成立。改正案では、75歳以上の場合、3年に1度の免許更新時に、認知機能の検査を実施「認知症の疑いあり」と判断された人全員に医師の診断義務が発生。発症していたら免許を停止または取り消し！改正案は2017年までに施行されるとのこと。政府は、この改正案によって認知症の人の自動車事故を減らす狙いです。

